

令和5年

第8回国立市農業
委員会総会議事録

国立市農業委員会

令和5年第8回国立市農業委員会総会日程

1. 日 時 令和5年8月23日 午前10時00分開会
午前11時00分閉会
2. 場 所 国立市役所3階 第4会議室
出席者
1. 内山 砂里 2. 遠藤 良信 3. 北島 直芳
4. 小鹿倉 薫 5. 佐伯 昌信 7. 佐伯 義夫
8. 鈴木 政久 9. 関 慎一 10. 三田 栄作
事務局
事務局長 堀江 祥生 農政係長 名古屋 悠
農政係主任 山本 雅一 農政係主任 檜垣 賢
会計年度任用職員 澤田 恵美子
3. 議事録署名委員の指名
4. 専決処理の報告
(1) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書 2件
5. 議 題
(1) 生産緑地に係る農家の主たる従事者証明 1件
6. 協議事項
(1) 令和5年度稲作体験学習会事業について
(2) 「農地保全・利活用促進月間」の実施について
(3) 国立市環境審議会委員の推薦について
(4) 国立市農業基本構想の改正について
7. 報告事項
(1) 令和5年度の東京都指導農業士の認定申請に係る推薦について
(2) 令和5年度農業者意見交換会（兼勉強会）について
(3) 肥料等高騰対策給付金について
(4) 新任の農業委員研修会の開催について
(5) 農業委員研修会の開催について
8. その他
(1) くにたち農業委員会だよりについて
(2) 7月分活動記録カードの集計結果について
(3) 第9回農業委員会定例総会日程について
9月27日（水）10：00～市役所2階 議会委員会室

【北島会長】 それでは、総会を始めたいと思います。議事録署名委員は、佐伯昌信委員と佐伯義夫委員、お願いします。専決処理の報告が2件あります。事務局、よろしくお願いします。

【事務局長】 専決処理のご報告として農地法第5条の届出が2件ございます。資料の1ページをご覧ください。まず1件目、議案番号は11番となります。農地の所在、地目、面積、権利の内容、譲渡人の氏名、住所、職業、譲受人の氏名、住所、職業、転用の目的、周囲の状況、転用の時期は記載のとおりとなります。場所は2ページの案内図をご覧ください。2件目ですが、議案番号は12番、農地の所在、地目、面積、権利の内容、譲渡人の氏名、住所、職業、譲受人の氏名、住所、職業、転用の目的、転用の時期、周囲の状況は記載のとおりとなります。場所は4ページの案内図をご覧ください。説明は以上となります。

【北島会長】 ありがとうございます。何か質問はありますか。ないようでしたら議題に行きます。(1)生産緑地に係る農家の主たる従事者証明、事務局、よろしくお願いします。

【事務局長】 資料の5ページをお開きください。生産緑地に係る農家の主たる従事者についての証明願で、こちらは生産緑地の買取り申出ということで、その事由の生じた方のお名前、住所、申請をする方との続柄、買取り申出事由が生じた日は記載のとおりとなります。この買取り申出生産緑地の場所につきましては、6ページの生産緑地の明細書の農地となります。説明は以上となります。

【北島会長】 何か質問はありますか。ないようでしたら協議事項に入らせて頂きます。

(1)令和5年度稲作体験学習会事業について、事務局お願いします。

【事務局】 資料7ページをご覧ください。初めてお見えになった委員の方もいらっしゃいますので、前回の説明した内容と重複しますが、この稲作体験学習会というのは、公立小学校5年生の児童の皆さんに1年間をかけて農業委員会で提供している事業になります。城山さとのいえの前に市で保有している水田がございまして、そこで田植と稲刈りの作業の指導をして体験して頂く。あとは学校に訪問するような訪問授業の取組も行っています。1年間の大まかなスケジュールは7ページに記載のとおりで、上半期が終わって、下半期の稲刈りに向けての準備が入ってくるところです。稲刈りについては既に10月24日(火)に日程が決まっています。皆さんにもご協力を頂きまして植えた苗は大変よく育っているとのことであれしく思います。9月以降の作業として、7日に鳥追いテープ張りや草刈りを予定しています。いま一度ご予約をご確認頂けますと幸いです。当日は、草刈り機をお持ちの方にはご持参頂ければと思います。別添で色刷りの図面をつけていますが、現場で鳥追いテープをどういう形で張るかという大まかな図面になりますので、これもご参照頂きまして、当日の進行について何か確認しておくことがあればこの場でご協議頂ければと思います。よろしくお願いします。テープ自体はさとのいえに納品されています。支柱も備えつけのものがあります。

【鈴木委員】 これは1時半集合ですが、一番暑い盛りなので、午前中じゃ駄目でしょうか。朝9時から11時くらいで終わるでしょう。

【事務局】 去年の時間を参考に決定しただけなので、皆さんのご予定でここは検討を頂くことも大丈夫だと思います。

【北島会長】 時間の変更はできます。朝9時からの作業で大丈夫でしょうか。事務局はいかがでしょうか。

【事務局】 事務局は大丈夫です。

【内山委員】 私、午後は商工会の講演会と重なっていたので、午前中のほうがありがたいです。

【北島会長】 では、7日の9時からで、予備日の12日も9時からということで、皆さんよろしくをお願いします。

【事務局】 10月18日（水）にまた稲刈りの事前の準備があるのですけれども、このくらいの時期であれば午後でも大丈夫でしょうか、それはまた考えましょうか。

【関委員】 鳥追いテープ張りの作業の日は、長靴が必要ですか。

【北島会長】 今は干してあるから大丈夫です。最後の週まで水を張っておこうということになっていて、9月の頭から1回1週間干して、またそれから水を入れようと思っています。

【小鹿倉委員】 去年は、水が入っていたような気がします。

【北島会長】 棒立て、ひえ取りがあるので、長靴のほうがいいですね。よろしいでしょうか。では、稲作体験学習会事業についてはそういうことでよろしくをお願いします。協議事項の（2）「農地保全・利活用促進月間」の実施について、事務局、お願いします。

【事務局】 資料は8ページから13ページまでになります。8ページから10ページは前回も説明しましたが、東京都農業会議さんから各市区町村に対して、8月から10月の間の1か月間どこかを指定して農地の肥培管理や見回りを強化する取組を農業委員会としてお願いしますということがございまして、国立市では10月をこの月間に定めて、中旬に農地パトロール、市内の全農地を東西に分けて、農業委員さんと事務局とあと他の課の者で回る取組を実施しているところです。前回の総会で日程として10月11日（水）、予備日が13日（金）で決定して頂いたところです。当日は事務局も5名全員が出るようになっていたのですが、他の業務の兼ね合いでこの日の総出が難しくなる見込みになりました。可能であれば、10月10日（火）を本番、予備日を翌週の16日（月）で、時間については、9時に出発をして、順調にいけば2時ぐらいに市役所に帰ってきて、会議室での会議が順調にいけば4時ぐらいに終わるという形になるのですが、もし皆さんからご承認を頂ければ、日程を変更して頂きたいと思っています。よろしくをお願いします。

【北島会長】 当初、10月11日、13日だったのですが、10日、16日に変更して問題ないでしょうか。この体制になってから初めて実施するので、事務局含めてなるべく人数を確保したいと思っています。問題なければ、10日、16日で実施したいのですが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【北島会長】 では、10月10日、16日をお願いします。

【事務局】 9時に集合になると思いますが、そこはまた改めてご案内を差し上げたいと思います。8月末に農業協力員さんに11ページと12ページの資料をお配り頂くことになっています。11ページが実施についてのご案内で、今日、日程を変更頂いたので、10月10日（火）、雨天の場合は16日（月）に実施しますというご案内、一緒に、12ページの肥培管理基準を適切に管理をお願いしますという文章をつくらせて頂きました。13ページに事務局で考えた当日の班割体制をおつけしていますので、皆様には左側の農業委員の方の振り分けのところをご確認頂きまして、ご担当の地区でお分けしていますので、ご承知おき頂ければと思います。当日の写真担当者ですが、小鹿倉委員と内山委員にカメラをお渡ししますので、問題があったような農地の写真をお撮り頂きました

いと思います。東西の班にそれぞれに事務局もついていますので、ぜひご協力頂ければと思います。よろしくお祈いします。

【鈴木委員】 班割はこれでいいのでしょうか。前回3年間は、会長が本当なら西なのに東になってくれています。今回も西班はメンバーが新任の人ばかりですけれども。

【北島会長】 なので、事務局長を西班につけてあります。

【鈴木委員】 東班の遠藤委員か北島会長が西班に行くとか。私が新人のときにはそうやって来てくれました。

【事務局】 肥培管理の状況というのは、経験されているほうが確かに心強いというのはありますね。

【三田委員】 西班は厳しいですね。

【北島会長】 肥培管理の判断については事前に資料等で打合せをするので、申し訳ないけれども、取りあえず1回、これでやってみましょう。よろしくお祈いします。

【事務局】 今、事務局で、当日皆さんに使って頂く市内の地図、A1サイズの大きい地図ですが、東西の農地の情報を全部そこに落とし込んでいますので、9月の総会のおきに配りして、総会が終わった後で東西に分かれて頂いて、10月10日の当日に向けた打合せを簡単にして頂こうと思っています。

【北島会長】 何か質問はありますか。では、次に行きます。(3) 国立市環境審議会委員の推薦についてですが、職務代理の三田栄作委員にお祈いしたいのですが。

【三田委員】 はい、分かりました。

【北島会長】 よろしくお祈いします。

【事務局】 前回決めて頂いたばかりですけれども、この任期が既に切れて、また新しい任期が始まったので、再度の依頼になって恐縮ですが、よろしくお祈いします。

【北島会長】 次に行きます。(4) 国立市農業基本構想の改正について、よろしくお祈いします。

【事務局】 資料が15ページになります。市長から会長宛ての依頼文が来ていまして、皆様に本日の総会の開催通知と一緒に同封をさせて頂いた資料です。本日もお忘れの方は事務局にお申出ください。国立市農業基本構想というものを策定していまして、農の担い手についての構想や計画がまとめられている内容になります。この4月に国の法律の改正と東京都の方針の改正があった関係で、国立市で持っている農業基本構想も改正をする必要が生じています。改正するに当たっては、農協さんと農業委員会の意見聴取を行った後で東京都への提出ということになっているのですが、既に農協さんからは、改正の内容について、おおむね問題ございませんという回答を頂きました。今日、皆さんから、事前にお読み頂いた限りで何か気になる点や追記したほうがいいのか、削ったほうがいいのかというご意見があれば、今日この場で頂いて、回答書を事務局のほうでおつくりして市に上げたいと思っています。ご確認頂いた限りで問題がなければ特段コメントは頂かなくて結構ですが、何かございましたらこの場で共有頂ければと思います。よろしくお祈いします。

【北島会長】 いかがでしょうか。

【関委員】 9番、関です。6ページの赤字の部分ですが、第4、これは項目が一気に増えていますが、今、区部・市部含めてこれを一律に入れるという時代になってきているのでしょうか。

【事務局】 東京都からこの第4という、今、関委員がおっしゃられた6ページから7ページにか

けてのところが目玉として大きく加えてほしいということで改正の内容の肝になっているところ
です。なので、東京都もこの箇所についてはお願いしますということで、一律です。

【関委員】 そうしたときに、近隣市も含めてみんなこの文言が入るとして、読むと、これからは
市が新規就農者に対して農業用機械のあっせんや確保、資金調達のサポート、それから、農業を担
う人の受入れから定着まで必要となるサポートを一元的に実施できる体制を構築しますと言い切
っているの、予算取りから機械の確保から全部を市が担うという理解でいいのでしょうか。

【事務局】 そこは実は結構東京都とも相談をしてきたところ、東京都の最初の要望としては、
市が協議会を設置して都の職員や農協さん全部連ねた上で認定新規就農者の方、新たな担い手の方
を支援して行ってくださいというところまでをお願いされていたのですが、各市から、そこ
まで担うのは市として負担が大きいという意見も挙がり、抽象的に書いてあるつもりではあったの
ですが、今委員がおっしゃられるように、責任範囲と負担が大きいということで農家さんや
農業委員さんからのご指摘でもあるようであれば、表現をもう少し考えていきたいと思えます。

【関委員】 東京都が一律回答をするということに乗るのは分かるのですが、実際問題、国
立市はお金がないという印象があって、農業会議が中間管理機能を持っていたりする。新規就農者
の受入れと研修とかサポートをしているので、あくまでも国立市の方が新規就農したい場合にはそ
この間をつなぐというような書きぶりが現実的なのではないのかなと思います。実際、国立市は
できないと思えます。

【事務局】 金銭的などところだととてもハードルが高いと思えますけれども、今、認定申請をされ
ている、新規就農された方が市内でも1人いて、農地の貸借や告知から始まって地域の中で頑張り
始めているところですが、地域の中でこれから根づいて活動をしていくことを目指したとき
に、市の立場で支援しないと、なかなか経営的にも、地域のコミュニティの中でもなじんで活躍を
していくというのは難しいかなというのはとても実感しているところです。なので、パイプ役とい
う役割は当然必要ですが、主体的に支えていきたいということは事務局として関わっていかなけれ
ばいけないところかなというのは感じているところです。

【事務局長】 今、事務局からあった、1人、市内で新規就農された方ですが、東京都の補助金の
活用というのを考えており、農業基本構想を改正しないと東京都の補助金が活用できないという言
い方をされていまして、当然、この農業基本構想を改正した上で、農家でない方の新規就農、今回
初めて国立市内でそういう方が現れたということもありまして、なおさら東京都のほうからの要請
といえますか、そういったものも強くありまして、非常にこちらも戸惑ってはいたのですが、
現実こういう方が出てきているということもありまして、難しい判断の中で改正の動きを取って
います。ただ文言については、今、関委員が言われたような内容で、もうちょっと抽象的な表現を、
何かうまくその辺を変えられるのであれば、さらに検討をしたいなというところはあります。

【関委員】 ちなみに、近隣市、立川市、国分寺市、府中市で独自に新規就農者を受け入れていま
すか。

【事務局】 いわゆる農家でない方の新規就農者ということですか。

【関委員】 そうですね。

【事務局】 近隣市では、小平市で新規就農されて、貸借をされて、実際に活動をされている方は
います。

【事務局】 あと日野市に女性の方がいます。

【関委員】 少なくとも、小平市、日野市は、このような基本構想を改定して、補助金をもらって、新規就農支援施策を行っているということですか。

【事務局】 そうですね。ただ法改正とか東京都の方針というのは今回初めて変わってきたので、これまでは後押し的なそういう構想になっていなかったということで法改正がされて、東京都もそれに従って新規就農者をちゃんと支援していくという方針を定めて、後づけになってしまったのですが、そういうことをしっかり明文化をしてちゃんと支援していきましょうという流れになっておりまして、現実的に国立市でもそういう方が1人いらっしゃる、他の多摩地区ではほとんどいらっしゃらないけれども、そういうような実情が出てきたということで、少し国全体の動きがかなりそちらにシフトしているというところはございます。

【関委員】 先進的な取組に乗ったということですね。分かりました。

【鈴木委員】 市によって財政が違うわけで、例えば府中市はすごくしてくれるけれども国立市はできなかったということは出てこないですか。その辺はどうするのでしょうか。

【事務局】 そういったことが少なからず出てくるとは思いますけれども、その差を埋めるためにも東京都が補助を行っている事業がございます。

【鈴木委員】 それは東京都でしょう。

【事務局】 そうです。

【鈴木委員】 市としてもやるわけでしょう。そうすると差が出るでしょう。国立市が50しか出せなくて、立川市が100出していたら、50足りない分は、市が出せなかったら、都がその分出してあげるよとかではないでしょう。

【事務局】 そういったことはないです。

【鈴木委員】 例えばその補助金は各市によって違うのでしょうか。

【事務局】 違います。

【北島会長】 土地の貸借の話にすると農家同士の話が一番理想的だけれども、法人と農家で貸し借りするような形もあるという話がありましたね。畑を畑として使ってもらうのが国立市としては一番理想で、誰が使うかは関係ないのでしょうか。

【事務局】 農地が保全されるのが大前提だと思いますけれども、より長く保全されていくことを考えた上で、あとは市内農業が振興されていくためにも、借り手というのは市内の農家さんというのが最優先というのは事務局でも思っています。

【北島会長】 では、それと同じような考え方で、今の新規就農者が農業をやりたいということで借りてやっているわけですが、それを市としてもできるだけ応援したいという形で今動いていて、この条文を変えないと補助金がもらえないからということでしょうか。

【事務局】 そうですね。東京都の補助金は、これが前提になります。

【北島会長】 市の枠じゃなくて、東京都の補助金を取るためにこの文面を変えれば何とかなる。

【事務局】 そうですね、そこは、これがないと次のステップへ進んでいけないというような。

【北島会長】 国立市ではもうどうしようもないからという感じでしょうか。本音と建て前ではないですけども。

【事務局】 実態としては、やっぱりそれなりに東京都の方針としてそれを定めたので、それは都全域の中での方針ということがあって、それにできるだけ沿ったもので都は各市につくって頂きたいというような話は来ていまして、ただ、さっき事務局からも話をしたのですが、やはり、そこま

では難しいという点を整理した中でこの案を今回皆さんのほうに提供させて頂いたということです。

【北島会長】 これは、変えて、後々問題になることはないでしょうか。

【事務局】 なので、そこが多分、関委員が先ほどおっしゃったような予算取りのところとか、私たちの業務負担があまりにも増してしまったら、それは確かにこの計画が足かせになってしまうので、そこはご指摘を頂いたところを踏まえて、もう事例として新しい方が頑張っていて必死にやっというので、そこは支援するというのは方向性として持っていたいと思います。あとは、現実的などころで、どこまで踏み込んで書くかというのは、頂いたご意見を踏まえて検討をしたいと思います。あと、国立市内の農地を、市外の方か農業をやっていない方が新規で借りられるとか、実際に交流というのはなかなか資金的なもので難しいと思いますが、可能性があるとしたら、貸借円滑化法で農地をお借りして農業経営を始めたいというようなパターンになるかと思いますが、農業経営の事業を立ち上げていく中では、やはり、市内の今一生懸命やられている農家の方が規模を拡大したい、経営を安定・拡大したいという方がいらっしゃれば、当然その方に対してなるだけ農地をたくさん借りて頂いて、当面、認定農業者の方も結構いらっしゃいますので、そういう方たちの経営目標の達成のために、市はまず注力していくというところはあるのですが、国立市で新規就農される方というのはそんなには多くないのではないかと、今後、件数としてはかなり少ないのではないかと考えてはいるのですけれども。希望する農地が借りられるか、いきなり1,000平方メートルぐらいで農業経営をやっていく、それで職業としてやっていくというのは現実的にはかなりハードルが高いと思いますね。1,000平方メートル、2,000平方メートルぐらいの農地、それで収入を維持してやっていけるかという、現実としてはなかなか難しい。もうちょっと広い5,000平方メートルとかを借りてというところは、東京でも西多摩地域です。いわゆる宅地化、いわゆる都市計画の中の調整区域とか、都市計画の農業振興地域というところの西多摩のほうに行けばあるかもしれませんが、そういったところはもうちょっと広い農地を借りられる可能性が高いので、それは東京都農業会議の担当者も、もうちょっと長期間借りられて、しかも広い農地を借りられるということは経営の安定につながってくるので、そういった地域では、こういう制度を利用して新規就農者が入ってくる余地は高いのではないかといいことを言っていました。こういう北多摩地区だと非常にまれなパターンだということも言われていました。ただ、制度としてこれがないと、いざ新規就農したいという人の対応ができなくなってしまうということで、今回、このような動きにならざるを得なかったというのはございます。

【北島会長】 これは前向きに捉えて、この文面を変えていくということで皆さんよろしいでしょうか。

【事務局】 今日皆さんから頂いたご指摘のところを踏まえて、こうしたところが課題だと思うとか、まず再検討したほうがいいのではないかといいところを事務局で文書化して、農業委員会から市への回答書という形で提出して、この計画の現況とちょっと照らしてみたいと思います。

【北島会長】 ソフト的なところは支援できるけれども、農業機械とかは結構値段が張ったりするので、価格的なことは難しいと思いますが。

【事務局】 そうですね。なので、市が予算措置をして、貸出元として機能しなければいけないのかとか、農機具である場合にそういうふうにも読まれかねないところですので、ここはこちらの見落としもあつたかもしれないです。

【鈴木委員】 私が聞いたように、国立市はここまでしか出せないですと具体的に言うなら、国立市で農家をやりたいと決めた、こっちは借りられました、補助金もらえますねと。私の友達は何中市で100万もらった、立川市で200万もらったけれども、くれるのですよね、いや国立市は10万ですよ、でいいのですよね。極端な話ですが。本人がそれでも分かりますと言ったらそれでいい。欲しいからと言って全部あげるわけではないですよ。

【事務局】 おっしゃるとおりです。

【鈴木委員】 あくまでも予算の上限があるということですね。

【事務局】 そうです。

【北島会長】 これについては、これでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【事務局】 ありがとうございます。事務局のほうで集約して市に提出したいと思います。

【北島会長】 協議事項は以上ですが、よろしいでしょうか。それでは報告事項です。(1) 令和5年度東京都指導農業士の認定申請に係る申請について、事務局、お願いします。

【事務局】 こちらは資料はおつけていないのですが、7月総会で東京都指導農業士の市内農家さんからの推薦を皆さんに一度お探し頂きたいということで議題にさせて頂いたところですが、締切りの7月末までに皆さんから特段のご連絡はございませんでしたので、今年度につきましてはこの推薦を見送りたいと思いますので、そのご報告になります。

【北島会長】 次に、(2) 令和5年度農業者意見交換会について、これは昨日のことですね。

【事務局】 会長から先ほど農地の貸借のお話もありましたが、昨日の夜、農協さんの会議室で1時間程度、市長、認定農業者、農業委員4役、農協の職員さんも含めて総勢25名だったのですが、今年度の農業者意見交換会を開催させて頂きました。今年の議題は農地の貸借の推進。法整備はされているのですが、実際にどうやって貸したい人と借りたい人が市内の中で結びついていくかというところを市で今模索しているのですが、それについての意見の交換をさせて頂き、あとは、くにたち野菜のPRシールを市では事業化してお配りしているのですが、そのレイアウトや配り方のところの課題を共有して頂いて今後に生かすという話をさせて頂きました。最後に、去年も行いました肥料等高騰対策給付金事業について、今年も予定していますので、報告を差し上げたところです。本当に活発な意見を頂きましてとても有意義な会議ができたと思います。課題をたくさん頂きましたので今後の各事業に生かしていきたいと思います。ご協力頂きましてありがとうございました。続けて、(3) ですが、今申し上げた肥料の高騰対策給付金ですが、資料の16ページ、17ページになります。去年、国際情勢等もありまして、肥料の価格が非常に高騰したということがありまして、各市でもいろいろ取組をやっていたのですが、国立市でも同じように肥料の高騰に対する給付金を農家の皆さんにお配りした経過がありました。今年も9月の議会で補正予算案が審議され、決定した場合には10月から1月の末にかけて皆さんにご案内を上げて申請を頂くような形で進めていこうと思っています。16ページの5番のところが一番の肝になるのですが、農協さんのほうから情報を頂きまして、肥料の高騰がどのように推移していくか、そういった情報ももらいながら算出式を出しまして、令和4年の確定申告を行った方のうち、農業収入額が1万円以上であれば事業申請対象者になりますということで、その額に0.034という係数を掛けて給付することで予定したいと考えています。去年はこの係数が0.023でした。去年以降、肥料の価格というのは上がり続けているというのが実情でありましたので、そういった情報も根拠にしながら係数を高め

に設定する形になります。仮に、農業収入額が100万円という方がいらっしゃった場合は、給付する金額は3万4,000円という額になります。詳しいご案内は各戸にこの後9月末を目標にお配りすることになりますので、対象の皆様におかれましてはご申請を頂ければと思います。お近くの農家さんからご不明な点がありましたら、お分かりになる範囲でお伝えを頂ければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【北島会長】 何か質問はありますでしょうか。ないようでしたら、次に行きます。(4) 新任農業委員研修会について、事務局、お願いします。

【事務局】 この後、11時をめぐりに会議を終了して、ご参加予定の方は地下で昼食をとって頂きまして、市役所1階の中央入り口の前にポストがありますので、そこに集合を頂いて12時半に出発をしたいと思います。17時半頃にまた同じ場所に帰ってきて、その後17時半から懇親会がありますので到着次第お越し頂ければと思います。研修には事務局から澤田と山本が同行しますので、よろしくお願いいたします。

【北島会長】 (5) 農業委員研修会の開催について、お願いします。

【事務局】 この研修会ですが、先月の時点で9月27日ということでご予定をさせて頂きましたが、精査したところ、27日ではなくて21日の誤りでした。大変申し訳ございませんでした。もう一度ご予定をお諮りさせて頂いて、出席可能な方は21日に変更という形でぜひご参加を頂きたいと思います。出席が難しい方は個別でおっしゃって頂ければと思います。総会が27日で、研修が21日に動いたので、9月の後半にかけて2日間皆さんのお時間を頂く形になるので、当初の予定に合わせて、総会を21日にずらして、21日に、午前総会、午後研修という形にするか、研修は21日の午後だけにして、27日の午前中は総会という、分けて行くかどうかというところは、皆さんのご都合をお聞きしながら変更をさせて頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。

【北島会長】 2つの用事を1度で済ますか散らすかということですが、いかがでしょうか。

(協議)

【北島会長】 では、総会は予定どおり、27日の10時から、市役所2階で行います。21日の研修は全員対象ということなので、よろしくお願いいたします。

【事務局】 9月の総会の開催通知を21日より前にお出しできると思いますので、そのときにこの21日当日の待ち合わせ等の内容を改めてお送りするようにしたいと思います。

【北島会長】 それでは、その他に行きたいと思います。くにたち農業委員会だより58号について、よろしくお願いいたします。

【事務局】 くにたち農業委員会だより58号が、皆様のご協力を頂きまして無事に出来上がりましたので配布をお願いします。地区委員の方の机の封筒に配布して頂きたい名簿が入っています。名簿をご確認頂いて、この人はもう配らなくてもいいのではないかとか、この人には配ったほうがいいのではないかとか、住所は分かるけれども場所が分からないとか、そういったものをご確認頂ければと思います。あと、農業会議のほうから、先ほどの「農地保全・利活用促進月間」に關しまして配ってほしいというお願いのものが4部ありますので、それも併せて5部をそれぞれに配布して頂きたいと思います。農業会議のほうから来ている資料につきましてはプラス1部入っています。足りないところがありましたら言って頂ければと思います。もし名簿の不明なところがあれば、会議が終わった後、個別にお受け致します。以上です。

【北島会長】 ありがとうございます。次、行きます。7月分活動記録カードの集計結果について、

お願いします。

【事務局】 令和5年度7月分農業委員活動記録カードの集計結果を発表致します。A「総会」8件、B「農業委員会・農業会議の会議・研修」4件、C「その他の会議・会合」2件、D「市民・学校教育等との交流活動」14件、以上、28件です。

【北島会長】 ありがとうございます。(3) 農業委員会定例総会日程については、先ほどご説明があったとおりです。よろしくお願いします。では、これで総会を終わらせて頂きます。ありがとうございました。

—了—

以上、この議事録が正確であることを証します。

議事録署名人

5 番 佐伯昌信 委員
7 番 佐伯義夫 委員

